議案第４１号別紙

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和５年度事業分）

令和６年９月

日進市教育委員会

目　次

１　点検及び評価制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

　２－１　点検・評価（自己評価）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

　２－２　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等・２９

３　資料　日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱　・・・・・・・４６

１　点検及び評価制度の概要

１．制度について

日進市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第２６条の規定に基づき、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公開している。

【参考】　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２．対象事業について

本年の点検･評価の対象事業は、令和５年度における教育委員会の権限に属する事務のうち第２次日進市教育振興基本計画の重点施策及び基本施策の主な事業を中心に、教育委員会の主要な事務事業を対象とした。

対象とした事業について、担当課（学習政策課、学び支援課、図書館、学校教育課、学校給食課）ごとに、その成果や実績、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。

３．学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第２６条第２項の規定による知見の活用を図るため、「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱（平成２０年１０月１日施行）」を定め、選任した学識経験者２名から、教育委員会事務局が行った自己評価について、外部評価を受けた。

学識経験者の選定にあたっては、本市にゆかりのあることを前提としつつ、学校教育分野又は社会教育分野での教育や人材育成に携わった、又は携わっている方の知見の活用を考慮した。

日進市教育委員会事務点検評価委員　　（敬称略）

氏　　名	職　　歴　　等
加藤（かとう）　智（さとし）	愛知淑徳大学文学部教育学科准教授
吉田（よしだ）　勝俊（かつとし）	元日進市立赤池小学校長

４．点検・評価項目一覧

重点施策と重点項目		主な事業	担当課
◆重点施策１　自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備			
重点項目（１）	主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実	①教育指導体制の充実 ②相談体制の充実	学校教育課
重点項目（２）	特別支援教育の充実	特別支援教育の推進	学校教育課
重点項目（３）	情報活用能力の育成とICT活用教育の推進	子どもの学びや教員を支えるICT環境の充実	学習政策課 学校教育課
重点項目（４）	学校と関係機関との連携の充実	①学校と学校給食センターとの連携 ②学校と図書館との連携	学校教育課 学校給食課 図書館
◆重点施策２　人生１００年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進			
重点項目（５）	学びを支援する体制の充実	①少年少女発明クラブ支援 ②子どものまちの開催 ③大学等との連携による講座の開催 ④企画講座の開催 ⑤ESD講座との連携	学び支援課
◆重点施策３　文化・スポーツを生かしたまちづくり			
重点項目（６）	文化芸術を生かした地域づくり	①文化芸術のアウトリーチ ②文化芸術推進の仕組みづくり	学び支援課
重点項目（７）	スポーツを生かした地域づくり	①地域のアスリートによるスポーツ推進 ②スポーツ推進の仕組みづくり	学び支援課
◆重点施策４　学校を核とした地域づくり			
重点項目（８）	地域学校協働活動の推進	地域学校協働本部の運営	学習政策課 学び支援課 学校教育課

基本施策		担当課
◆基本施策１　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実		
主な事業	地域活動学校開放事業	学習政策課
	①家庭教育推進事業、②社会教育推進事業、③生涯スポーツ普及事業	学び支援課
	①教育指導体制の充実、②相談体制の充実、③相談機関の連携体制の構築、④幼保小連携事業、⑤地域学校連携事業	学校教育課
	学校給食調理事業	学校給食課
◆基本施策２　学校環境：学校教育環境の整備推進		
主な事業	①学校規模及び配置の適正化、②学校施設の整備・管理、③ICT 環境整備事業	学習政策課
	①小・中学校運営事業、②通学路安全事業	学校教育課
	給食センター（施設設備維持管理事業）	学校給食課
◆基本施策３　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備		
主な事業	高等学校等修学補助事業	学習政策課
	①社会教育推進事業、②生涯学習講座開催事業、③子ども学習活動支援事業、④文化施設管理運営及び維持管理事業	学び支援課
	①レファレンス・サービス事業、②配本事業、③図書ネットワーク事業	図書館
	就学援助事業	学校教育課
◆基本施策４　文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備		
主な事業	①文化推進事業、②文化財保護事業、③岩崎城歴史記念館維持管理事業	学び支援課
◆基本施策５　生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
主な事業	①スポーツ大会開催事業、②生涯学習スポーツ普及事業、③生涯スポーツ普及事業、④スポーツ施設管理運営事業、⑤スポーツ施設維持管理事業、⑥学校体育施設スポーツ開放事業	学び支援課
その他点検・評価対象事業		
主な事業	①教育振興基本計画の推進、②教育委員会事務	学習政策課
	①食中毒予防事業、②アレルギー事故防止事業、③異物混入防止事業、④衛生意義の向上事業	学校給食課

2　点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

2-1 点検・評価（自己評価）　【重点施策】

●重点施策1　自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

重点項目	(1)主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実	担当課	学校教育課
主な事業	① 教育指導体制の充実 ② 相談体制の充実		

成果・実績

① 現職教育委員会等の枠組みによる自己研鑽と研修の実施により教員全体の指導力向上を図った。また、補助教員の配置により児童生徒の学習環境の充実を図った。

【補助教職員職種別配置数一覧（小学校）】年度末時点

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学習指導	23人	23人	21人
ALT	5人	5人	5人
日本語指導	0人	3人	0人
図書館補助	9人	9人	9人
合計	37人	40人	35人

【補助教職員職種別配置数一覧（中学校）】年度末時点

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学習指導	9人	9人	9人
ALT	-	-	-
日本語指導	2人	1人	2人
図書館補助	4人	4人	4人
合計	15人	14人	15人

② 中学校区に１名ずつ配置していたスクールソーシャルワーカーを４名から５名に増員し、学校教育課に１名配置した。学校教育課スクールソーシャルワーカーの自席をこども家庭室内にも用意し、情報共有することにより、相談体制の強化につながった。また、日進西中学校及び日進北中学校に校内ハートフレンドを開設し、学校や教室になじめない状態にある児童生徒に対し、学校への復帰や精神的・社会的自立のため、登校支援を実施した。

【スクールソーシャルワーカー配置及び相談件数】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配置人数	4人	4人	5人
件数	443件	575件	555件

【心の教室相談員配置及び相談件数】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配置人数	11人	16人	16人
件数	973件	900件	983件

【臨床心理相談件数】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	70件	89件	128件

【校内ハートフレンド利用人数（のべ）】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置校	-	-	2校
利用者数	-	-	2,946人

2-1 点検・評価（自己評価） 【重点施策】

課題	① 補助教員の職務内容を変化する現場のニーズに合わせて変更し、より効果的に配置する必要がある。 ② より効果的に学校を支援できるよう、こども家庭室をはじめとする関係機関との連携を一層強化するとともに、学習者用タブレット端末を活用して得られた児童生徒データの見立てへの利用を更に進める必要がある。また、市内全中学校で校内ハートフレンドを開設し、登校支援をより充実させる必要がある。

重点項目	(2)特別支援教育の充実	担当課	学校教育課
主な事業	特別支援教育の推進		
成果・実績	特別支援学級講師を昨年度より2名増員するなど、児童生徒の介助に必要な人員を配置し、特別支援学級における学校生活や学習の充実を図った。また、特別支援教育指導員を任期付職員として配置することで、就学前相談をより充実させ、幼稚園・保育所等と小学校の間の連携強化を進めることができた。		
課題	増加傾向にある特別支援学級の児童生徒へきめ細やかな対応を行うため、各学校において、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に向けた環境整備を進める必要がある。		

【特別支援学級補助教員等職種別配置数一覧（小学校）】年度末時点

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学級支援介助員	21人	24人	27人
特別支援学級講師	11人	11人	13人
後補充講師	3人	3人	4人
合計	35人	38人	44人

【特別支援学級補助教員等職種別配置数一覧（中学校）】年度末時点

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学級支援介助員	6人	5人	4人
特別支援学級講師	5人	5人	6人
後補充講師	3人	3人	2人
合計	14人	13人	12人

2-1 点検・評価（自己評価） 【重点施策】

<table>
<tr><td>重点項目</td><td>(3)情報活用能力の育成とICT活用教育の推進</td><td>担当課</td><td>学習政策課
学校教育課</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td colspan="3">子どもの学びや教員を支えるICT環境の充実</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td colspan="3">＜学習政策課＞
国が掲げる「GIGAスクール構想の実現」に即し、令和２年度、３年度にかけて整備した１人１台学習者用タブレット端末を有効活用させるため、端末の故障へは代替機での速やかな対応を行うとともに、修繕をまとめて行うことにより効率的な保守業務を行った。
＜学校教育課＞
WEBQUの活用により児童生徒及び学級状況を可視化し、学習者用タブレット端末を活用した不登校対策を実施した。また、同じく学習者用タブレット端末を活用し、令和４年９月に開始した、いじめ相談SOSフォームの運用を継続した。さらに、小学校の社会科副読本のデジタル化に取り組むとともに、学習者用タブレット端末で気軽に本が読めるよう、学校電子図書館を開設した。
【いじめSOS相談件数】令和4年度は令和4年9月～令和5年3月までの件数
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>件数（小学校）</td><td>－</td><td>72件</td><td>22件</td></tr>
<tr><td>件数（中学校）</td><td>－</td><td>15件</td><td>5件</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>－</td><td>87件</td><td>27件</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="3">＜学習政策課＞
導入後、年数が経過しているため、運用の見直しや今後の更新方針について検討が必要である。
令和２年度以降配備した学習者用タブレット端末の更新時期が令和６年度末から順に到来するため、一時期に過度な財政負担とならないよう、保有する端末の状況を踏まえた更新計画を立てる必要がある。
＜学校教育課＞
ICTを活用した学びや支援を充実させ、児童生徒の情報活用能力向上を図るためには、教員の指導力向上を目指した研修の実施など、教員への継続的な支援が必要である。また、学習者用タブレット端末を授業のみならず、学級会など学級経営で活用し、いじめだけでなく、児童生徒が抱える悩み（DV・ネグレクト・ヤングケアラー等）を拾うための手法を検討することが必要である。</td></tr>
</table>

2-1 点検・評価（自己評価） 【重点施策】

<table>
<tr><td>重点項目</td><td>(4)学校と関係機関との連携の充実</td><td>担当課</td><td>学校教育課
学校給食課
図書館</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td colspan="3">① 学校と学校給食センターとの連携
② 学校と図書館との連携</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td colspan="3">① ＜学校教育課＞
文部科学省による公会計化促進以前から、学校給食費を口座振替で集金する小中学校給食費等口座振替システムを運用し、教員の業務負担軽減を図った。

＜学校給食課＞
各学校との連携を図り小中学校給食費等口座振替システム利用や、学校からの保護者への緊密な連絡により確実に費用徴収することができた。

② ＜学校教育課＞
市立図書館と小中学校図書館のシステム連携により、児童生徒の学習者用タブレット端末から図書館の蔵書検索や電子書籍の閲覧ができるようになった。

＜図書館＞
システム連携により、学校図書室の発注や予約業務を支援、学校図書室資料の充実を図った。また、図書館の本を全校で予約できる仕組みを構築、完了し必要とする資料を揃え、定期的かつ安定的に学校への配本を実施することができた。電子会議システムの活用によるオンライン会議で学校図書室の司書を専門的に業務支援した。

【学校配本】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>学校配本回数</td><td>55回</td><td>67回</td><td>51回</td></tr>
<tr><td>学校配本冊数</td><td>1,665冊</td><td>2,115冊</td><td>1,824冊</td></tr>
<tr><td>１回あたりの配本冊数</td><td>30冊</td><td>31冊</td><td>35冊</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="3">① ＜学校教育課＞
教員の業務負担軽減のため、学校と学校給食課との情報共有をデジタル化し、学校給食費の公会計化や定額制に取り組む必要がある。

＜学校給食課＞
学校給食費の管理システム等の導入により業務負担の軽減化を図ることや、未収金の削減は課題である。

② ＜学校教育課＞
図書館と学校の連携システムが、小中学校の現場で円滑に運用できるよう引き続き支援する必要がある。

＜図書館＞
学校により偏りがあり、中学校の利用が少ない状況にある。図書館の本を全校で予約できる仕組みは構築できたため、各学校でより資料を活用いただけるよう工夫が必要である。</td></tr>
</table>

2-1 点検・評価（自己評価） 【重点施策】

●重点施策2　人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

重点項目	(5)学びを支援する体制の充実	担当課	学び支援課
主な事業	① 少年少女発明クラブ支援 ② 子どものまちの開催 ③ 大学等との連携による講座の開催 ④ 企画講座の開催 ⑤ ESD講座との連携		

成果・実績

① 小学校４年生～６年生を対象としたものづくり理科教室の開催を担う日進市少年少女発明クラブの運営を支援するとともに、日進市少年少女創意くふう展を開催した。

【ものづくり理科教室】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開講数	35回	35回	36回
受講者数	100人	100人	120人

【日進市少年少女創意くふう展】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出品数	17点	16点	19点

② こどもたちが実行委員として企画段階から主体的に取り組み運営する「子どものまち事業」に加え、キャリア教育推進につながる青少年育成事業として「紙コップでまちづくり～建築士の仕事を知ろう～」を開催した。

【子どものまち事業】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実行委員数	85人	75人	60人
当日参加者数	483人	541人	857人

【キャリア教育推進につながる青少年育成事業】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業数	2事業	3事業	1事業
参加者数	59人	90人	40人

③ 連携協力協定を締結している大学や官民連携協定を締結している企業の協力を得て、専門性の高い講座を開催した。

【大学連携講座】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座数	23講座	22講座	23講座
受講者数	232人	237人	287人

【子ども大学】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座数	5講座	6講座	8講座
延べ参加者数	68人	73人	176人

④ 市民の皆さんの「学びたい」「教えたい」を形にする「にっしん市民企画講座」を募集し、開催した。

【にっしん市民企画講座】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
提案数	28件	35件	26件
講座数	13講座	25講座	9講座
受講者数	166人	256人	92人

2-1 点検・評価（自己評価） 【重点施策】

<table>
<tr><td>成果・実績</td><td>⑤ 他部署と連携し、講座の企画内容の情報交換を行った。また、親子・子ども向け講座情報を提供する情報誌を共同で発行した他、生涯学習情報誌PLANに他部署の情報を掲載した。

【ESD講座との連携】
<table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>連携部署数</td><td>3課</td><td>2課</td><td>4課</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td>① ものづくり理科教室について、日進市少年少女発明クラブ指導員自身で教室運営をしていくことができるよう実施内容や運営方法を検討し改善を進めていく必要がある。

② 多くの子どもたちが興味関心を持ち、主体的に事業に参加する機会を得られるよう、事業内容や開催方法の工夫が必要である。

③ 市民ニーズや社会的課題に即した講座を開催できるよう、大学や企業と連携して講座内容を企画するとともに、大学の専門性を生かした講座を開催できるよう調整をする必要がある。

④ 「学びたい」「教えたい」を進めるため、講師未経験者が応募しやすく、また、受講生が学んでみたいと思えるように開講内容を講師と調整し講座の周知方法を工夫する必要がある。

⑤ 市民の学習機会を効果的に提供できるよう、他部署と講座内容や開催時期が重なることのないよう調整し、情報を集約して提供する必要がある。</td></tr>
</table>

2-1 点検・評価（自己評価） 【重点施策】

●重点施策3　文化・スポーツを生かしたまちづくり

重点項目	(6)文化芸術を生かした地域づくり	担当課	学び支援課
主な事業	① 文化芸術のアウトリーチ ② 文化芸術推進の仕組みづくり		

成果・実績

① まちなかぎゃらりーについて、公共施設以外の民間の施設でも開催し、より多くの人に芸術を身近に感じてもらう機会を創出した。また音楽アウトリーチとして、小学校９校のほか、子ども発達支援センターすくすく園で実施した。

【文化祭】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入場者数	約2,000人	約4,000人	約4,300人

【美術展覧会・子どもアート展】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
美術展出品数	152点	164点	153点
子どもアート出品数	329点	386点	381点
美術展入場者数	約800人	約1,200人	約1,200人

【ヤングフェスタ】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出場団体数	11団体	16団体	11団体
入場者数	694人	1,362人	約2,000人

【音結祭】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出演団体数	12団体	19団体	17団体
入場者数	約820人	837人	970人

【まちなかギャラリー】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催数	2回	3回	2回
出品数	64	109	72

【音楽アウトリーチ事業】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催校数	4校	9校	10校
参加者数	931人	1,174人	1,121人

② 文化協会と民俗芸能連合会へ団体活動の支援を行った。また、愛知県立芸術大学と連携事業を実施した。

【芸術・文化団体等の活動支援】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助団体数	2団体	2団体	2団体
会員数	1,292人	1,297人	1,232人

課題

① 出品者・出演者が固定化したイベントとならないよう、各事業のコンセプトを含め、見直しながら進めていく必要がある。

② 団体への活動支援を継続するとともに、文化芸術の振興活動、地域の大学・企業・関係団体と連携し事業に取り組む必要がある。

2-1 点検・評価（自己評価） 【重点施策】

<table>
<tr><td>重点項目</td><td>(7)スポーツを生かした地域づくり</td><td>担当課</td><td>学び支援課</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td colspan="3">① 地域のアスリートによるスポーツ推進
② スポーツ推進の仕組みづくり</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td colspan="3">① トップアスリートによるボート教室や名城大学硬式野球部による少年軟式野球教室を実施した。
【地域のアスリートによるスポーツイベントの開催】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>愛知池駅伝参加者</td><td>40チーム</td><td>104チーム</td><td>144チーム</td></tr>
<tr><td>ボート教室参加者</td><td>中止</td><td>14人</td><td>6人</td></tr>
<tr><td>少年軟式野球教室</td><td>－</td><td>229人</td><td>233人</td></tr>
</table>
② スポーツ振興を図るために設置されたスポーツ推進協議会主催によるスポーツの基礎を学べる教室を３小学校で実施した。
【スポーツ推進協議会参加団体数】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>団体数</td><td>5団体</td><td>6団体</td><td>6団体</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="3">① スポーツ推進に協力していただける地元企業や地域アスリートを増やしていく必要がある。
② すべての学校に対応できていないため、実施できていない地域の子どもたちへの対応を検討する必要がある。</td></tr>
</table>

2-1 点検・評価（自己評価） 【重点施策】

●重点施策4　学校を核とした地域づくり

<table>
<tr><td>重点項目</td><td>(8)地域学校協働活動の推進</td><td>担当課</td><td>学習政策課
学び支援課
学校教育課</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td colspan="3">地域学校協働本部の運営</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td colspan="3">＜学習政策課＞
地域活動学校開放事業で、地域活動団体が次年度の団体登録をする際に、地域学校協働本部の案内を同封し、利用者に対しボランティア登録を促すなど、地域学校協働活動のPRに努めた。

＜学び支援課＞
４中学校に地域学校協働本部を設置、地域学校協働活動推進員を配置し、学校の実情に応じたコーディネート業務により活動を支援した。
【地域学校協働本部の運営】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>地域学校協働本部設置数</td><td>4か所</td><td>4か所</td><td>4か所</td></tr>
</table>
＜学校教育課＞
学校との調整を支援した。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="3">＜学習政策課＞
コミュニティ・スクールの導入も視野に入れながら、学校運営協議会の設置と併せ、地域学校協働活動の実質的な役割を明確にし、広くPRできる手法を検討する必要がある。
地域学校開放事業を地域学校協働活動の一つと位置付け、利用団体にもその意義や役割を積極的に周知しつつ、中長期的な視点で目指すべきビジョンの共有を図っていく必要がある。

＜学び支援課＞
地域学校協働活動については、十分な周知が図れているとは言えない状況であるため、広報や市HPへの掲載を進めるとともに、学校の課題に対して行政区、市民団体の協力を得られるように連携を進めていく必要がある。

＜学校教育課＞
ニーズの把握に努め、引き続き学校との調整を支援する必要がある。</td></tr>
</table>

2-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

学習政策課

●基本施策1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

<table>
<tr><td>取り組みの柱</td><td>② 地域とともにある教育活動の推進</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>地域活動学校開放事業</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td>令和３年度から実施した施設の施錠管理等の業務を引き続きシルバー人材センターに委託し、同種の事業である学校体育施設スポーツ開放事業と契約を集約することで、施設の管理体制の連携を図り効率化を図ることができた。
【登録団体数と開放回数】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>登録団体数</td><td>68団体</td><td>53団体</td><td>54団体</td></tr>
<tr><td>申請件数</td><td>209件</td><td>172件</td><td>224件</td></tr>
<tr><td>開放件数</td><td>106件</td><td>152件</td><td>208件</td></tr>
<tr><td>当日キャンセル件数</td><td>6件</td><td>3件</td><td>4件</td></tr>
</table>
【学校別開放回数（令和5年度）】
<table>
<tr><td>学校</td><td>西小</td><td>東小</td><td>北小</td><td>南小</td><td>相小</td><td>香小</td><td>梨小</td><td>赤小</td><td>竹小</td></tr>
<tr><td>件数</td><td>0件</td><td>38件</td><td>6件</td><td>27件</td><td>3件</td><td>3件</td><td>44件</td><td>48件</td><td>11件</td></tr>
</table>
<table>
<tr><td>学校</td><td>日中</td><td>西中</td><td>東中</td><td>北中</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>件数</td><td>24件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>4件</td><td>208件</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td>地域で活動を行う団体へ学校を開放する趣旨を踏まえ、地域学校協働活動の一つと位置付け、利用団体にもその意義や役割を積極的に周知しつつ、中長期的な視点で目指すべきビジョンの共有を図っていく必要がある。</td></tr>
</table>

●基本施策2　学校環境：学校教育環境の整備推進

<table>
<tr><td>取り組みの柱</td><td>① 教育基盤の整備
② 新しい時代の学びを支える教育環境の整備</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>① 学校規模及び配置の適正化
② 学校施設の整備・管理
③ ICT環境整備事業</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td>① 令和３年度に開催した適正規模等検討委員会の提言を踏まえ、赤池小学校の敷地内での増築計画について検討し、令和６年度予算に設計業務委託費を計上した。また、令和５年度の人口推計を受けて、令和６年度の適正規模等検討委員会の開催に向けた準備を進めた。
② 教育環境づくり向上のため、以下の事業を実施した。
【主な実施事業】
・中学校特別教室等空調設備設置工事
・香久山小学校外壁等改修工事
・梨の木小学校体育館照明器具工事
・相野山小学校トイレ改修工事
・日進中学校電話交換機工事
・梨の木小学校、日進東中学校、日進北中学校教室改修工事
・西小学校消防用ポンプ改修工事
・消防設備改修工事
③ 国が掲げる「GIGAスクール構想の実現」に即し、令和２年度、３年度にかけて整備した１人１台学習者用タブレット端末を有効活用させるため、端末の故障へは代替機での速やかな対応を行うとともに、修繕をまとめて行うことにより効率的な保守業務を行った。（再掲）</td></tr>
</table>

2-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

学習政策課

課題	① 児童生徒数の変動に遅滞なく適切な対応がとれるよう、推計値の分析を基に適正規模等検討委員会で検討を行い、その結果を踏まえて計画的かつ速やかに事業を実施していく。 ② 修繕等については、国の補助金等を積極的に活用しながら、優先順位をつけて計画的に進める必要がある。また、児童生徒が急増している地区に対し、対応できるよう教室改修、増築等の複数の方法から適切な手法を選定し、実行する必要がある。 ③ 導入年数が経過し、運用の見直しや今後の更新方針について、検討が必要である。また、学習者用タブレット端末の有効な活用方法を検討する必要があるとともに、学習者用タブレット端末を管理する教員に対し、端末や個人情報の保管管理の徹底を周知する必要がある。

●基本施策3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱	③ 家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実
主な事業	高等学校等修学補助事業
成果・実績	制度周知のため、広報紙やホームページに記事を掲載するとともに、配信システムを活用して日進市立中学校卒業予定者及び保護者に情報提供を行った。また、県内の高等学校に対してチラシを配付し、在校生への周知をお願いした。 生活保護世帯及び住民税非課税世帯については、国・県制度の対象者に該当するため、交付決定通知の際に国・県制度を案内し、制度の利用を促した。また、国・県の助成制度について、適切に関係窓口等を紹介するための資料を作成した。 【高等学校等修学助成金制度】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付人数	142人	140人	126人
助成金総額	7,263,000円	7,056,000円	6,098,000円

課題	中学校や高等学校など学校を通じた周知に加え、福祉部門を通じた制度利用を促すことができるよう関係部署への情報提供を定期的に行う必要がある。また、市ホームページの教育委員会のページからも分かり易く誘導できる手法を検討する必要がある。

2-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

学習政策課

●その他点検・評価対象事業

<table>
<tr><td>主な事業</td><td>① 教育振興基本計画の推進
令和３年度から開始した第２次日進市教育振興基本計画の推進のため、年度ごとに各課の基本方針及び目標を策定し、点検評価制度を活用し、PDCAサイクルを意識した計画の推進を図る。

② 教育委員会事務
教育委員会の取組に対する理解を深めていただくため、市ホームページ、広報紙を活用し、議事録の公開や教育委員の活動紹介、教育委員コラムなど教育委員会に関する情報を、市民に向けて積極的に発信していく。また、総合教育会議において、市長と教育委員会とで教育施策についての協議及び調整を図っていくとともに、学校現場等から広く意見を聞く機会を設ける。</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td>① 第２次日進市教育振興基本計画の具現化を図るための事業計画として、各課が昨年度の課題に基づき、令和５年度教育委員会の基本方針と目標を策定し、各施策を実施することができた。令和４年度教育委員会の基本方針と目標に掲げた事業について、内部評価を行った。その後、教育委員会事務点検評価に関する会議を２回実施し、２名の外部評価委員による外部評価を行った。

② 市ホームページに教育委員会会議の議事録を公開し、教育委員紹介ページ及び教育委員会活動報告ページに各委員のコラムや学校訪問等の活動紹介を掲載することにより、教育委員会の取組や教育委員の活動について理解を深めることができた。
【市ホームページ掲載状況】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>教育委員コラム</td><td>6件</td><td>6件</td><td>6件</td></tr>
<tr><td>教育委員会活動報告</td><td>116件</td><td>132件</td><td>146件</td></tr>
<tr><td>教育委員会ホームページ
アクセス数</td><td>188,727件</td><td>205,153件</td><td>189,296件</td></tr>
</table>
【学校訪問の状況】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>学校訪問の回数</td><td>8回</td><td>7回</td><td>8回</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td>① 令和７年度に中間見直しを行う第２次日進市教育振興基本計画について、計画前期の進捗状況を適切に取りまとめる必要がある。そのうえで必要に応じて計画を改訂し、教育委員会の施策をより効果的に推進できるよう検討する。

② 教育委員会への理解を深める目的でホームページの充実を図っており、ホームページのアクセス数も一定数あることから、その他の周知方法として、市で運用しているメール配信システム等の活用を検討する必要がある。なお、ホームページについては、コンテンツの規則性を整理し、より見やすい構成とすることで、閲覧者が得たい情報を手にすることができるように工夫する。</td></tr>
</table>

2-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

学び支援課

●基本施策1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

<table>
<tr><td>取り組みの柱</td><td>② 地域とともにある教育活動の推進</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>① 家庭教育推進事業
② 社会教育推進事業
③ 生涯スポーツ普及事業</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td>① ９小学校区に組織されている家庭教育推進委員会の活動を支援し、各地域の特性を生かしたふれあい活動事業などを行った。
【各学区家庭教育推進委員会】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>会議・事業数</td><td>101回</td><td>92回</td><td>64回</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>4,443人</td><td>6,777人</td><td>11,361人</td></tr>
</table>
② 社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援した。また、年３回生涯学習情報誌を各戸配布し幅広く市民に生涯学習情報の提供を行った。
【社会教育団体の活動支援】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>補助団体数</td><td>3団体</td><td>3団体</td><td>3団体</td></tr>
</table>
【生涯学習情報誌の発行】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>PLAN発行回数</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr>
</table>
③ 団体の活動支援を引き続き支援することで、市のスポーツ振興を推進した。
【スポーツ団体の活動支援】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>補助団体数</td><td>3団体</td><td>3団体</td><td>3団体</td></tr>
<tr><td>会員数</td><td>3,609人</td><td>3,710人</td><td>3,915人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td>① 役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育たない状況が継続しているため、家庭教育推進委員会自体の認知度の向上を含め、活動の周知を行っていく必要がある。
② 役員の固定化や、新たな担い手が育っていない団体もあるため、継続的な活動ができるよう支援を行っていく必要がある。また、情報誌については、興味を持ってもらえるような掲載方法を工夫していく必要がある。
③ 団体の活動支援を引き続き行うことで、スポーツ振興を拡大していく必要がある。</td></tr>
</table>

2-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

学び支援課

●基本施策3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

<table>
<tr><td>取り組みの柱</td><td>① 生涯学習システムの充実
② 地域資源を活用した子どもの学習活動の支援
④ 文化施設の充実と整備</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>① 社会教育推進事業
② 生涯学習講座開催事業
③ 子ども学習活動支援事業
④ 文化施設管理運営及び維持管理事業</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td>

① 社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援した。また、年３回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行った。

【社会教育団体の活動支援（再掲）】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助団体数	3団体	3団体	3団体

【生涯学習情報誌の発行（再掲）】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
PLAN発行回数	3回	3回	3回

② 大学連携講座、市民企画講座、市民教室、シルバースクールなどを開催し、市民の年代やニーズに応じた幅広い分野の学習や活動の機会を提供した。

【大学連携講座（再掲）】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座数	23講座	22講座	23講座
受講者数	232人	237人	287人

【にっしん市民企画講座（再掲）】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
提案数	28件	35件	26件
講座数	13講座	25講座	9講座
受講者数	166人	256人	92人

【市民教室】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教室数	15教室	14教室	16教室
受講者数	703人	431人	527人

【シルバースクール】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開校数	3件	3件	3件
開催日数	7日	16日	24日
受講者数	42人	52人	63人

③ 連携協力協定を提携している大学の協力により、子ども大学にっしんを実施した。また、企業、教員ＯＢ、高校などの協力によりものづくり理科教室を実施した。

【子ども大学（再掲）】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開講数	5講座	6講座	8講座
延べ参加者数	68人	73人	176人

④ 指定管理者制度の導入により効率的な施設管理・運営を行うとともに、市民が生涯学習や文化芸術に親しめる講座や事業を企画運営するよう監督・指導を行った。また、市民会館視聴覚室空調設備修繕工事など、快適で安全に利用できる環境整備を行った。

</td></tr>
</table>

2-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

学び支援課

課題	① 役員の固定化や、新たな担い手が育っていない団体もあるため、継続的な活動ができるよう支援を行っていく必要がある。また、情報誌については、興味を持ってもらえるような掲載方法を工夫していく必要がある。 ② 大学連携講座については、市民ニーズや社会的課題に即した講座を開催できるよう、大学と連携して講座内容を企画するとともに、大学の専門性を生かした講座開催を調整していく必要がある。 市民企画講座については、「学びたい」「教えたい」を進めるため、講師未経験者が応募しやすく、また、受講生が学んでみたいと思えるように開講内容を講師と調整し講座の周知方法を工夫する必要がある。市民教室については、他講座や市民ニーズに合わせてプログラム内容の見直しをする必要がある。 ③ 子どもに興味・関心を持ってもらうことができ、知的好奇心を探求し、今後の学びのきっかけになる学習機会となるよう、大学と連携して講座内容を検討する必要がある。 ④ 市民の生涯学習活動や文化芸術活動の拠点として、市の方針に基づき施設の特色を生かした事業を企画・運営するよう、密に連携し監督していく必要がある。また、令和7年度に実施する市民会館大ホールの天井改修工事に合わせて、附帯設備工事の実施を検討する。

●基本施策4　文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

取り組みの柱	① 文化・芸術の普及・振興 ② 伝統芸能の継承 ③ 郷土の歴史の継承と文化財の保護活用
主な事業	① 文化推進事業 ② 文化財保護事業 ③ 岩崎城歴史記念館維持管理事業
成果・実績	① 文化祭・美術展・民俗芸能発表会・音結祭・ヤングフェスタなどを開催し、文化協会、民俗芸能連合会の活動支援を行った。

【文化祭（再掲）】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入場者数	約2,000人	約4,000人	約4,300人

【美術展覧会・子どもアート展（再掲）】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
美術展出品数	152件	164件	153件
子どもアート出品数	329件	386件	381件
美術展入場者数	約800人	約1,200人	約1,200人

【音結祭（再掲）】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出演団体数	12団体	19団体	17団体
入場者数	約820人	837人	970人

【ヤングフェスタ（再掲）】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出場団体数	11団体	16団体	11団体
入場者数	694人	1,362人	約2,000人

2-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

学び支援課

<table>
<tr><td>成果・実績</td><td>
【芸術・文化団体等の活動支援（再掲）】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>補助団体数</td><td>2団体</td><td>2団体</td><td>2団体</td></tr>
<tr><td>会員数</td><td>1,292人</td><td>1,297人</td><td>1,232人</td></tr>
</table>
【まちなかぎゃらりー（再掲）】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>出品数</td><td>30点</td><td>58点</td><td>72点</td></tr>
</table>
② 旧市川家住宅について、指定管理者制度を導入し、指定管理者による適切な維持管理及び修繕について監督・指導した。また、岩崎城と一括した管理になったことで、施設間で連携したイベントを実施し、効果的に施設を活用した。
新たに「米野木お馬頭（おまんと）」を市指定文化財に指定した。
【旧市川家住宅来場者数】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>来場者数</td><td>3,650人</td><td>4,261人</td><td>5,807人</td></tr>
</table>
【旧市川家住宅講座・イベント開催数】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>講座・イベント開催数</td><td>20回</td><td>22回</td><td>17回</td></tr>
</table>
③ 指定管理者制度により適切な施設の維持管理と環境整備を行い、市民が歴史や文化財に親しめるような催事の他、令和５年に放送された大河ドラマで注目された「小牧・長久手の合戦」を題材とした企画展や講座を実施した。
</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>
① 継続して実施することで事業の定着を図るとともに、事業内容の見直しや、市民への周知方法を工夫する必要がある。

② 市内各地域の文化財、伝統芸能について、引き続き周知・活用していく必要がある。また、旧市川家住宅について、市民が文化財や伝統芸能に触れられる場として活用できるよう、適切に維持管理・修繕等をする必要がある。

③ 岩崎城の歴史・城内の遺構について、大河ドラマの放映終了後も継続して歴史的価値をPRしていく必要がある。また、施設の老朽化に対応するために長期的な修繕計画を検討していく必要がある。
</td></tr>
</table>

2-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

学び支援課

●基本施策5　生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

<table>
<tr><td>取り組みの柱</td><td>① 生涯スポーツの普及・振興
② スポーツ団体等の活動支援
③ スポーツ関係施設の充実と有効活用</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>① スポーツ大会開催事業
② 生涯学習スポーツ普及事業
③ 生涯スポーツ普及事業
④ スポーツ施設管理運営事業
⑤ スポーツ施設維持管理事業
⑥ 学校体育施設スポーツ開放事業</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td>① レクスポまつり、愛知池駅伝やスポーツ祭などのイベントやスポーツ体験会を実施し、多くの方にスポーツをする楽しさを提供した。
【誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を提供】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>イベント数</td><td>3件</td><td>3件</td><td>3件</td></tr>
</table>
② 名城大学硬式野球部と連携して小学生以下を対象にした少年軟式野球教室やデンソー（株）ボート部員によるボート教室を実施し、トップアスリートから直接指導を受けることができた。
【トップアスリートによるスポーツ教室】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>実施回数</td><td>1回
（ピラティス体験会）</td><td>2回
（ボート教室、少年軟式野球教室）</td><td>2回
（ボート教室、少年軟式野球教室）</td></tr>
</table>
③ 団体の活動支援を引き続き支援することで、市のスポーツ振興を推進した。
【スポーツ団体の活動支援（再掲）】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>補助団体数</td><td>3団体</td><td>3団体</td><td>3団体</td></tr>
<tr><td>会員数</td><td>3,609人</td><td>3,710人</td><td>3,915人</td></tr>
</table>
④ スポーツ施設として、これまでの経験や蓄積を生かした維持管理を行うことができた。スポーツ推進協議会では多くの事業を運営することができた。
⑤ スポーツセンター第１競技場・こども部屋空調設備工事やスポーツセンター競技場床修繕工事を行い、順次適切に改修工事を行った。
⑥ 学校を核としたスポーツ振興の一環として、登録団体に適切な施設利用と市のスポーツ振興への協力を促した。
【学校体育施設スポーツ開放事業】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>登録団体数</td><td>103団体</td><td>106団体</td><td>105団体</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

2-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

学び支援課

課題	① 親しみやすいスポーツをきっかけに週に１日以上スポーツを行う市民の割合を増やしていく必要がある。 ② スポーツ推進に協力してもらえる地元企業や地域アスリートと連携できる態勢を増やしていく必要がある。 ③ 団体の活動支援を引き続き行うことで、スポーツ振興を拡大していく必要がある。 ④ 修繕に係る日数や費用を考慮しつつ優先順位を決定し、適切な修繕計画を進めていく必要がある。 ⑤ 開設からの年月が経過し、施設の劣化が多くみられるため、予防修繕を含め何を修繕していくのかを検討していく必要がある。 ⑥ 学校への利用枠の拡大や、利用者への分散した学校活用をお願いしていく必要がある。

2-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

図書館

●基本施策3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

<table>
<tr><td>取り組みの柱</td><td>⑤ 図書館サービスの充実</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>① レファレンス・サービス事業
② 配本回収事業
③ 図書ネットワーク事業</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td>
① 子ども選書体験会等を活用し、図書館員とは違った視点から児童及びティーンズ向け書籍を充実させた。
レファレンス記録を職員間で回覧し、情報共有に努め、レファレンス知識の習得と技術の向上に努めた。職員（会計年度任用職員）の司書資格の取得を支援した。
【レファレンス】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>受付件数</td><td>900件</td><td>1,069件</td><td>951件</td></tr>
</table>
【図書館コンシェルジュ】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>人数</td><td>4人</td><td>4人</td><td>4人</td></tr>
</table>
② 福祉会館・保育園等への配本・回収を継続して実施した。
郵送・宅配サービスを継続して実施した。
【配本サービス】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>配本件数</td><td>12,048件</td><td>11,353件</td><td>12,622件</td></tr>
<tr><td>回収冊数</td><td>55,967冊</td><td>59,106冊</td><td>62,656冊</td></tr>
</table>
【オーディオブックサービス】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>利用件数</td><td>1,638件</td><td>715件</td><td>566件</td></tr>
</table>
③ 図書館見学・職場体験等の受け入れを通じて図書資料や図書館に興味を持ってもらい、読書活動の推進や生涯学習に繋がった。
図書館まつりを図書館ボランティアの実行委員会形式で実施し、運営をボランティア団体と共に行うことで連携強化を図ることができた。
市内商業施設における読み聞かせイベントが定着し、ボランティア活動の推進と企業連携の場となっている。
【図書館登録ボランティア】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>団体数</td><td>15団体</td><td>14団体</td><td>15団体</td></tr>
<tr><td>登録者数</td><td>158人</td><td>146人</td><td>155人</td></tr>
</table>
【雑誌スポンサー】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>スポンサー付き雑誌数</td><td>66誌</td><td>64誌</td><td>60誌</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

2-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

図書館

課題	① 利用頻度の高い児童書は本の汚破損が進んでいるため、定番ロングセラーを中心に本の買い替えが必要である。 レファレンス等の図書館業務を知らない職員（正職）が多いため、司書資格の取得を推進したい。 ② 配本拠点は増加していないため、利用状況に合わせて配本回数の見直しを行い、配本拠点を増やしていく。 ③ 今後は図書館ボランティアの派遣事業を強化していく。 地域と密着した企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を継続して行い、協賛企業の増加に努める。

2-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

学校教育課

●基本施策1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

取り組みの柱	① 個に応じた教育体制の充実 ② 地域とともにある教育活動の推進
主な事業	① 教育指導体制の充実 ② 相談体制の充実 ③ 相談機関の連携体制の構築 ④ 幼保小連携事業 ⑤ 地域学校連携事業
成果・実績	① 学習指導講師をはじめとする会計年度任用職員を小学校に１０４名、中学校に３７名配置した。 ② スクールソーシャルワーカーと心の教室相談員を配置し、外部の相談機関と連携した相談体制を継続した。また、学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置したことにより、こども家庭室との連携強化につながった。 ③ スクールソーシャルワーカーを増員して学校教育課に新たに1名配置したことにより、こども家庭室と学校の連携強化につながった。 要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、各事例に対し連携して対応した。 ④ 要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、各事例に対し連携して対応した。また、幼保小連携のための特別支援教育指導員を任期付職員として配置した。 ⑤ 学校教育支援学生サポーターやクラブ指導員を配置するとともに、部活動に係る費用の補助を行い、学校の諸活動を支援した。
課題	① 引き続き、時代の変化や学校現場のニーズの変化に対応し、必要な人員を継続して確保する必要がある。 ② 学校教育課に配置したスクールソーシャルワーカーを有効に活用し、より効果的な支援につなげていく必要がある。また、スクールソーシャルワーカーの待遇改善を図り、専門性の高い人材を継続的に雇用する必要がある。 ③ 引き続き、こども家庭室をはじめ、各機関との連携を継続し、情報共有をより一層進める必要がある。 ④ 引き続き、こども課をはじめ、各機関との連携を継続し、情報共有をより一層進める必要がある。 ⑤ 地域学校協働本部設置後の地域による学校支援の状況を整理し、新たな支援の在り方を模索していく必要がある。

2-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

学校教育課

●基本施策2　学校環境：学校教育環境の整備推進

取り組みの柱	① 教育基盤の整備 ② 新しい時代の学びを支える教育環境の整備
主な事業	① 小・中学校運営事業 ② 通学路安全事業
成果・実績	① 小中学校において、必要な備品、消耗品を購入した。また、ドリル教材やWEB会議システムを調達し、ICT教育の推進を図った。 ② 児童生徒の登下校の安全を図るため、交通指導員を継続して配置した。 また、通学路交通安全プログラムに基づき、日進東中学校区及び日進中学校区の通学路整備計画を作成した。 各小学校に通学指導ボランティア支援補助金を支給し、各学校、感謝の会の開催や熱中症対策等に活用した。
課題	① 引き続き、時代の変化に合わせた教材や授業支援に繋がるソフト等を調達する必要がある。 ② 児童生徒の登下校時の安全確保のため、関係機関と連携して通学路整備を行う必要がある。

●基本施策3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱	③ 家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実
主な事業	就学援助事業
成果・実績	保護者の経済的な理由により児童生徒の学校生活に支障が出ることがないよう、要・準要保護児童就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給を行った。
課題	学校における申請の取りまとめ業務や対象者認定に係る毎年の事務負担の軽減を図るため、システムを導入する必要がある。

2-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

学校給食課

●基本施策1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

<table>
<tr><td>取り組みの柱</td><td>① 個に応じた教育体制の充実</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>学校給食調理事業</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td>
児童生徒が食への興味、関心を高められるように栄養教諭による全小学３年・５年生、中学１年生への食に関する指導の実施や、夏休みに行った学校給食コンクール入賞作品の献立採用や、リクエスト給食を取り入れるなど、嗜好に合わせた献立を提供することができた。
地産地消については、JA等との連携により、日進市産の古代米赤飯を使用したお祝い給食、日進市産のお米、イチジクを使用したタルト、カップケーキの提供や、愛知を食べる学校給食の日の実施により地産地消を推進し、愛知県や日進市の地場産物を給食に取り入れ、季節感を大切にした彩ある給食を提供することができた。

【献立コンクール応募件数】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>応募数</td><td>89件</td><td>69件</td><td>70件</td></tr>
</table>
【地場産物使用率】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>使用率</td><td>53.6%</td><td>64.1%</td><td>58.7%</td></tr>
</table>
【残菜量】
<table>
<tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>１食あたり残菜量</td><td>14.9g</td><td>18.0g</td><td>15.5g</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>
献立作成にあたって魅力あるおいしい給食となるよう、希望献立の導入や食品の組み合わせや調理方法等の改善を図っているが、児童生徒の嗜好の偏りがなく残食の減量につながるような献立とすることが課題である。
また、地産地消は、JAや納入業者等との連携により市・県内産農畜産物の使用に努めているが、天候不良等により安定的な生産量が確保できないこともあり、需要と供給のバランスが課題である。
</td></tr>
</table>

2-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

学校給食課

●基本施策2　学校環境：学校教育環境の整備推進

取り組みの柱	① 教育基盤の整備
主な事業	給食センター（施設設備維持管理事業）
成果・実績	施設設備・調理機器は、修繕計画や日常点検及び定期点検の結果に基づき、保守や修繕等の必要な措置を実施することにより、良好な機能の維持に努めた結果、給食の停止や遅延もなく安定供給することができた。 児童生徒数やクラス数の増加への対応としては、学校教育課と連携し児童生徒数の把握に努め、計画的に食缶等の備品や食器等の消耗品を適宜購入し、整備することができた。

【備品(食缶等)購入費 】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
購入費	5,961,340円	5,539,655円	3,865,620円

【消耗品（食器・椀）】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
枚数	2,400枚	1,570枚	990枚
金額	1,795,200円	1,144,440円	794,970円

【消耗品（食器・皿）】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
枚数	900枚	895枚	425枚
金額	1,485,000円	1,476,750円	724,625円

【実施計画に基づいた大型機器入替工事等】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
工事件数	3件	2件	2件
工事金額	32,901,000円	22,034,572円	13,785,200円

【修繕状況】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
修繕件数	59件	56件	57件
修繕額	9,554,721円	9,403,614円	13,559,502円

課題	児童生徒に安全・安心な給食を継続的に提供することができるよう、修繕計画に基づき、衛生管理に加えて、機能を維持するため、施設整備を計画的かつ迅速に実施していく必要がある。 児童生徒数やクラス数の増加に対応するため、計画的に必要な食缶等の備品や食器等の消耗品を購入できるよう、適切な予算の確保及び児童生徒数の把握に努める必要がある。

2-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

学校給食課

●その他点検・評価対象事業

<table>
<tr><td>主な事業</td><td>① 食中毒予防事業
② アレルギー事故防止事業
③ 異物混入防止事業
④ 衛生意識の向上事業</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td>① 調理員、用務員、配膳補助員は給食による感染症、食中毒が発生しないよう衛生管理意識をもち行動することができた。また、調理従事者等の定期的な健康診断と月２回の腸内細菌検査を実施し、ノロウイルス対策として１０月から３月まで月１回高感度検査を実施し、健康管理と衛生管理の向上に努めた。

② 食物アレルギー事故を防止するため、アレルギー対応委員会の開催や学校給食献立表の他に、「アレルギー対象食品使用献立一覧表」と「配膳図一覧表」を配布し、随時、電話相談や窓口相談等も実施した。

③ 物資検収及び調理作業でのチェックと調理器具点検の徹底を図り、異物混入防止に努めた。

【給食への異物混入】
<table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>異物混入件数</td><td>27件</td><td>13件</td><td>18件</td></tr></table>
④ 調理受託者は、衛生講習会の参加や各学期調理開始前の全員研修での学校給食衛生管理基準の徹底や手洗いの重要性について、意識の向上を図った。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>① 食中毒予防の３原則である、つけない、増やさない、やっつけるを効果的に実施するため、衛生管理手法であるHACCP（ハサップ）を推奨し、確実に履行できるよう全ての調理従事者等への注意喚起と情報の共有が必要である。

② アレルゲンを含む食品・料理の誤食や混入を防ぐために、給食に携わる給食センター、学校職員等全員が食物アレルギーを正しく理解し、児童生徒が安全に学校生活を送ることができるよう関係者相互の連携を図り、共通認識をもって対応に努める必要がある。

③ 異物混入（付着）を未然に防止するため、調理器具の整備、点検の徹底、納入業者への品質管理の指導、物資検収時での目視徹底を図ることが必要である。

④ 食中毒や衛生管理における意識の向上のために、調理等従事者の研修等参加を促し、他施設の事例対応を教訓にするなど、衛生管理の新しい情報等を共有する意識を図ることが必要である。</td></tr>
</table>

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

●重点施策　1　自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">重点項目</td><td>(1)主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実</td></tr>
<tr><td>(2)特別支援教育の充実</td></tr>
<tr><td>(3)情報活用能力の育成とICT活用教育の推進</td></tr>
<tr><td>(4)学校と関係機関との連携の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">【評価対象：学習政策課】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>タブレット端末が整備され、適切な教育環境整備が行われていると評価できる。タブレット端末の活用状況については、学校や教師などによって差があるものと思われる。タブレット端末を児童生徒が教師の指示がなくても自分の判断で使えるような環境が整うことで、まさにタブレット端末が「文房具」となる。このことが実現することで、「自ら学び、課題解決する力の育成」の達成に近付くものと思われる。このことは、タブレット端末の使用に限ったことではなく、授業場面において児童生徒がどれだけ自己決定できるかということと同じである。自律的な学習態度について、日本の子どもには大きな課題があることが報告されていることから、積極的な取組を期待したい。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>国の施策「GIGAスクール構想」による１人１台のタブレット端末は、導入してから時間も経過し、故障への対応のみならず、ソフトウェアやセキュリティの更新や新規ソフトウェアの導入等、経費が今後も嵩むことが予想される。中長期的に見通しを立て、計画的な予算の確保をお願いしたい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">改善方法等</td><td>学校や教師によるタブレット端末の活用の差については、他校での効果的な取組等を共有するとともに、研修等を実施することにより、全ての学校で同水準となるように支援していきます。
児童生徒一人ひとりが、配付された学習者用タブレット端末による新たな学習機会を得て、自ら学び解決する力を育めるよう、学校教育課と協力して教員の指導力及び児童生徒の「自ら学び、課題解決する力の育成」の更なる向上を支援していきます。また、学習に必要なソフトウェアやアプリの導入を図るうえで必要となる環境の維持に努めます。併せて、学校現場や家庭における適切なタブレット端末の管理についてもルール作りを進めます。
学習者用タブレット端末等の更新については、使用状況等を踏まえ、これまでの故障台数などから今後の故障台数の見込やタブレット本体の継続使用期間を考慮したライセンス費用などを中長期的に計画していきます。また、県主導による共同調達によるイニシャルコストの削減を目指していきたいと考えています。</td></tr>
</table>

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

<table>
<tr><td colspan="3">【評価対象：学校教育課】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>様々な取組が効果的に実施されていると評価できる。とりわけ、ICTを効果的に活用することで、特別な支援を要する児童生徒、不登校の児童生徒への対応も、これまで以上に充実している。また、タブレット端末の持ち帰りが進んでおり、児童生徒にとっての「文房具」になりつつある。タブレット端末を活用することで、双方向性や参照性など、学習効果を高めることが可能となる。それゆえ、効果的な活用方法について、さらに検討していただきたい。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>補助教員を定数枠にこだわらず、必要な部署に柔軟に適切に配置することが行われており、教育の効果がより高まることが期待できる。また、スクールソーシャルワーカーを増員することによって、相談体制の充実とともにスーパーバイザーとしての役割も図られている。
令和５年度から中学校２校の先行開室となった校内ハートフレンドは「誰一人取り残さない」教育の具現化であり、安心して過ごせる「居場所」として効果を上げている。これらのように必要な人的措置が積極的に進められていることは、日進市の教育行政としておおいに評価できる。
特別支援教育についても手厚く人員が配置されているが、インクルーシブ教育の理念がどこまで学校現場で共有されているかはわからない。学校内外での研修が設定されていることは承知しているが、アップデートが必要である。最新の知見に基づいた研修が継続して行われることを期待したい。また、困難な課題に対しては、看護師、言語聴覚士、作業療法士等を配置し、巡回指導等を行うことも検討していただきたい。
タブレットを活用したいじめSOS相談体制は、様々な相談先の選択肢として有効な窓口となりうる取組である。不登校であったり、様々な障がいを抱えていたりする子どもにとって、学習面だけでなく、人や社会とつながるツールとして活用できるように活用の工夫を続けていただきたい。</td></tr>
<tr><td>改善方法等</td><td>考え方・</td><td>令和４年度から導入した「いじめSOS」を継続し、児童生徒の悩みに早期に対応できるよう努めます。これに加えて、学習者用タブレット端末を授業のみならず、学級会など学級経営においても活用し、いじめだけでなく、児童生徒が抱える悩み（DV・ネグレクト・ヤングケアラー等）を拾うための手法を検討しています。また、引き続き、ICT機器やアプリを活用し、児童生徒や保護者、教員の負担軽減と利便性の向上に取り組んでいきます。
より効果的に学校を支援できるよう、重層的支援整備体制により、こども家庭室をはじめとする関係機関との連携を一層強化するとともに、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員について、引き続き、各中学校に配置して相談体制を継続します。椙山女学園大学に委託している臨床心理相談についても継続して実施し、児童生徒や保護者にとって、些細なことでも相談しやすい環境を整えることにより、不登校をはじめとする問題の早期解決に努めていきます。
令和５年度、２中学校に開設した校内ハートフレンドを市内全中学校に設置し、登校支援をより充実させています。
特別支援教育に関しては、インクルーシブ教育の実現に向けた環境整備に努めるとともに、コーディネーター研修を継続して実施します。また、本年度新たに、放課後デイサービスとスクールソーシャルワーカーも参加する模擬ケース会議、作業療法士による実践研修を実施します。</td></tr>
</table>

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

<table>
<tr><td colspan="3">【評価対象：学校給食課】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>小中学校給食費等口座振替システムの利用により、費用徴収が着実に行われていることは大いに評価できる。ラーケーションの導入で、給食数の管理の負担が大きくなると考えられることから、ICTを活用した事務負担の軽減についても取組を進めていただきたい。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>学校給食費の管理システムとともに、欠食数管理、アレルギー対応等、きめ細かな対応を必要とする事柄は、給食センターと学校と保護者とが緊密に連携することが必要であるが、業務の負担がとても大きい。そんな状況の中、日々の調理や運搬に携わる職員のモラルの高さや責任感の強さがうかがえる。さらなる業務負担の軽減化に努めていただきたい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">改善方法等</td><td>給食数管理について、学校で使われているC4thと学校給食課を連携できるように、給食センターにC4thを導入できるように準備しています。市IT推進委員会に諮り、９月補正予算での上程を予定しています。
欠食数管理、アレルギー対応等、きめ細かな対応をするため、給食センターと学校が緊密に連携できるようにC4thシステム導入により推進していきます。
調理業務の運搬業務負担軽減については、作業工程の見直しや、事前研修の実施など円滑な調理業務を図ります。
また、安定的な運搬ができるよう、調理員と調理完了時間の調整や、道路情報を周知するなど、安全な給食の提供に努めていきます。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【評価対象：図書館】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>電子書籍を利用できる環境が整備されたことにより、児童生徒と書籍との距離を縮めることが可能となっている。特に小学校では効果が出ているものと思われる。一方で、日本全体の傾向として、中学校、そして高等学校と進学するにつれ、不読率が高まる傾向にあることが問題となっている。日進市でも、中学校の利用が少ないことが課題となっていることから、中学校へのアプローチが重要と考えられる。国語科で読ませるという単純な発想ではなく、社会課題や地域課題の解決に向けた情報収集など、読書の必然性をもたせる教育活動の展開が期待されるところであり、図書館側からも、そのような学習モデルの提示をすることも考えられる。とりわけ、近年はSDGsへの関心の高まりもあることから、例えば「このような社会課題に関連する書籍として、中学生にはこれがおすすめ」といった紹介の仕方も考えられる。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>学校図書室とのシステム連携が構築されたことは、各種の市民向けサービスと同様に利便性も高まり、教育効果が高まることが期待できる。資料活用については、タブレット端末等のデジタル機器を活用することが多くなってきている現状にあって、やはり並行して、紙の書物を手に取って探求することは欠かせない。学校現場において、意図して書物を使った調べ学習や探求する機会を設けることが期待される。そのためのテーマ別のレファレンスや蔵書資料の一覧の整備をさらに進めていただきたい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">改善方法等</td><td>児童生徒の読書環境は、令和５年２月からの学習者用タブレット端末を活用した電子書籍の導入により、大きな変化が見られました。児童生徒は学校図書館で紙の本を読むことと、学校電子図書館で電子書籍を読むことの両方で利用できるようになりました。
学校図書館では、令和４、５年度は年間２０万冊程度の紙の書籍の貸し出しがありました。これに加え、電子書籍は、令和５年度、紙の書籍を超える２３万冊程度の閲覧があり、読書の形態は異なりますが、児童生徒が読書をする機会は２倍になったとも言えます。
学校図書館の司書補助職員から、授業などで学校現場が必要とする本や児童生徒の読書傾向についてのテーマ別のレファレンスや蔵書資料一覧の情報を得ております。図書館のホームページには、テーマ別図書一覧を掲載し、学校司書補助へ一覧の紹介をしてリストの共有を図り、レファレンスを実施しています。
中学生高校生と学年が上がるにつれ、不読率が高くなる状況があります。図書館内にはティーンズコーナーを設けており、中学生、高校生等の１０代に向け特定のテーマや分野別に効果を狙って特設展示を行っています。ティーンズコーナーに収集された新刊等をはじめとする蔵書の中からテーマを絞って選別したブックリストを作成し、市内中学校、高等学校に向けて定期的に発信しています。</td></tr>
</table>

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

●重点施策　2　人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

<table>
<tr><td colspan="2">重点項目</td><td>(5)学びを支援する体制の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">【評価対象：学び支援課】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>子どもから大人まで、様々な年代の市民が生涯に渡って学び続けられる事業が展開されており、人生１００年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進にふさわしい取組となっている。多くの事業で受講者数や参加者数が増加しており、積極的な取組の成果と考えられる。今後、小学校においても部活動の地域移行が進む中で、体験活動等の機会の確保の上では市や民間団体が実施するクラブ活動や講座の充実が重要となるため、放課後子ども教室等の事業との連携についても検討していただきたい。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>日進市の自然環境について個人またはグループで研究や観察を行っている方々は多い。また、子どもたちの住むこの自然環境を教材にして学ぶことも多い。子どもたちがどんなことを学んで知りたいかということをリサーチするとともに指導できる方々とのマッチングの仕組みを検討していただきたい。現状では、多くの事業が参加者数も多く盛況であることは、子どもたちの学びたい要求に概ね応えていると評価できる。
市内や近隣の大学、企業との連携もさらに進めていただきたい。学校での学習では「探求」が重要視されている。日進市の自然環境、人的財産を有効に活用し、テーマを深く掘り下げていく学習を支えていただきたい。
また、市民が切れ目なく学び続けることができるような講座の設定は、指導者側の指導内容とのマッチングが必要で、これも市民の要望をしっかりとリサーチすることを進めてほしい。</td></tr>
<tr><td>改善方法等</td><td>考え方・</td><td>部活動の地域移行についてはスポーツ協会、文化協会等の団体へ、児童生徒の体験活動等の機会の確保への協力について説明を行っていきます。また、放課後子ども教室と部活動の地域移行の連携については庁内関係課で構成される部活動地域移行プロジェクトチームで検討を進めます。
生涯学習講座については、市民ニーズを把握し、大学等との連携を図りながら講座の開催に努めていきます。</td></tr>
</table>

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

●重点施策　3　文化・スポーツを生かしたまちづくり

<table>
<tr><td colspan="2">重点項目</td><td>(6)文化芸術を生かした地域づくり
(7)スポーツを生かした地域づくり</td></tr>
<tr><td colspan="3">【評価対象：学び支援課】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>前年同様、もしくはそれ以上の入場者・参加者を集めており、積極的な働きかけや工夫が功を奏したと評価できる。民間施設の活用についての取組も進められているところであり、今後の更なる機会の充実が期待される。出品者・出演者の固定化の傾向についての懸念があるが、いかに若者の参加を促すかが鍵になると思われる。小中学校や市内の高等学校、大学等との一層の連携を図ることを期待したい。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>文化芸術・スポーツの各種行事の入場者、参加者が増加していることは、行事の開催が広く周知され、毎年の行事として定着してきた結果であり、多くの人々が努力と工夫を重ねてきたことがうかがえる。
様々な団体や個人が関わる行事であるが、市民が受け身の参加者としてだけでなく、運営そのものから主体的に活動できるように支えていただきたい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">改善方法等　考え方・</td><td>文化・芸術・スポーツを行っている市民・団体の活動をより多くの市民に見てもらうことで、行っていない市民が文化・芸術・スポーツに親しみ、楽しむことができるようにするとともに、自らもこうした活動に参加しやすくなるよう、事業内容や周知方法を工夫して実施していきます。多くの人が集まるイベントについては、引き続き、年齢や性別、障害の有無に関わらず誰もが参加できるものであることを念頭に開催していきます。
また、文化・スポーツ団体の体験会等については多くの人に参加してもらい、今後、会員を増やし、主体的に活動ができるような方向付けを促していきます。</td></tr>
</table>

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

●重点施策　4　学校を核とした地域づくり

<table>
<tr><td colspan="2">重点項目</td><td>(8)地域学校協働活動の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">【評価対象：学習政策課】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>地域学校協働活動推進員を中学校ごとに配置し、学校の実情に応じたコーディネート業務が展開されている点は評価できる。地域学校協働活動についても、取組が進みつつあるものと捉えている。
地域が学校を「支える」というイメージで設計されているように感じるが、重点施策は「学校を核とした地域づくり」であり、「地域づくり」にどれだけ意識が向いているかが問われる。地域はもちろん、地域に住む子どもたちも、地域づくりの担い手である。互恵性がなければ、理解や協力を得ることは難しい。小学校や中学校においても、地域参画や社会参画を志向する取組が、教育課程内や教育課程外で図られることが重要と考えられる。
地域学校協働活動推進員の養成も急務である。実際に機能させるためには、高い専門性が必要となる。研修体制の構築や先進的な事例の情報収集、内外の地域学校協働活動推進員の交流なども必要と思われる。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>「学校を核とした地域づくり」の課題は、誰が何をするかが明確になっておらず、手探りの状態が続いていると思われる。また、学校に関わる地域の組織が複雑に入り混じっており整理が必要。ボランティアの募集についても、ボランティア自身が何を求められているのかより詳しい周知が必要であろう。令和６年度からは担当の協働活動専門員が配置されたようなので、活躍に期待したい。</td></tr>
<tr><td>改善方法等</td><td>考え方・</td><td>「地域とともにある学校」を目指し、地域と学校がパートナーとして連携・協働することで、これまで以上に「子どもの育成」「環境整備」「安全確保」に繋がるよう、現在、コミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働活動の推進に取り組んでいます。令和６年度は日進中学校及び梨の木小学校をモデル校として、学校運営協議会を立ち上げる予定です。地域学校協働活動推進員も委員として参加し、地域と学校の連携の向上に努めています。
また、コミュニティ・スクールの導入に向けた愛知県のコンサルタント派遣事業を活用し、行政職員、地域学校協働活動推進員、教職員の意識向上を目的とした研修会の実施も予定しており、今後も情報共有や研修体制の構築も検討していきます。</td></tr>
</table>

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

<table>
<tr><td colspan="3">【評価対象：学び支援課】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>４中学校に地域学校協働本部が設置され、様々な成果や課題が見えてきたと思われる。それらを整理した上で、「学校を核とした地域づくり」の実現に向けた今後の取組について検討していただきたい。とりわけ、地域学校協働活動推進員の人選や役割が重要になると思われる。この点については、既に先行的な取組が県内外で行われているため、積極的に情報を集めていただきたい。また、文部科学省も、コミュニティ・スクールの導入を前提としているが、地域学校協働活動推進員の設置を助成する事業を打ち出している。
この施策の実施においては、社会教育と学校教育の連携も不可欠となる。これまで、多くの自治体では、このような施策は社会教育が中心となって担ってきたように思われる。社会教育と学校教育のよりよい連携の在り方についても検討していただきたい。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>本来の言葉通り、学校を核とした地域づくりであって、学校の負担軽減という観点で教育活動を地域から支援するという発想だけで進めることがないようにしていただきたい。子どもも保護者も地域の一員である。「地域全体で子どもたちの学びや成長を支える」という観点を忘れないでいただきたい。また、一例として、地域の楽しい季節行事だけでなく、防災訓練等にも子どもたちの主体的な参画を期待したい。過去の大災害の事例等を見ても、避難所運営での中学生高校生の活躍による貢献度は大きい。
複雑で困難な課題も多いが学区の特性を生かしながら一つ一つ課題を整理して地域づくりを進めてほしい。</td></tr>
<tr><td>改善方法等</td><td>考え方・</td><td>学校運営協議会と地域学校協働活動を一体として推進し「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいきたいと考えています。学校の教育目標やビジョンを地域や保護者と共有し、連携・協働していくなかで地域学校協働活動推進員も学校運営協議会の委員として参加し、地域と学校とのつなぎ役として連携強化につなげていけるよう進めていきます。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【評価対象：学校教育課】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>上述した通りだが、４中学校に地域学校協働本部が設置され、様々な成果や課題が見えてきたと思われる。それらを整理した上で、「学校を核とした地域づくり」の実現に向けた今後の取組について検討していただきたい。とりわけ、地域学校協働活動推進員の人選や役割が重要になると思われる。この点については、既に先行的な取組が県内外で行われているため、積極的に情報を集めていただきたい。また、社会教育と学校教育のよりよい連携の在り方についても検討していただきたい。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>他項目に記載済み。</td></tr>
<tr><td>改善方法等</td><td>考え方・</td><td>引き続き、学校との調整を支援し、地域学校協働本部の活動の周知に協力していきます。</td></tr>
</table>

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学習政策課】

●基本施策　1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業　地域活動学校開放事業		
点検評価委員の評価	加藤委員	様々な事業が効果的に実施され、参加者数や応募件数の増加といった形で効果が現れている。その一方で、それぞれの事業の持続可能性を考えると、中には「役員の固定化や担い手不足、新たな担い手が育たない状況」といった課題を抱えている事業もある。既に改善に向けて着手されているところであるが、若い世代を対象とするアプローチを検討することが重要と思われる。このような取組は、地域コミュニティの形成においても重要と思われる。
	吉田委員	スポーツ開放の事業と地域活動学校開放事業が集約されたことで、効率化が図られたことは評価できる。ただ、地域活動学校開放事業には学校と地域の相互の協力の下、地域の子どもの健全育成を目指す役割があり、緊密な連携は引き続き行っていくことが求められる。
考え方・改善方法等		地域活動団体に対して、地域学校開放事業は学校施設の利用が学校との相互協力の下で実施される地域学校協働活動の一環であり、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、「学校を核とした地域づくり」を目指した活動であることを意識してもらうよう、申請時や許可証発行時に制度をPRするチラシ等を配布するなど、地域学校開放事業の利用団体への制度周知を充実させていきます。

●基本施策　2　学校環境：学校教育環境の整備推進

主な事業　①学校規模及び配置の適正化　②学校施設の整備・管理　③ICT環境整備事業		
点検評価委員の評価	加藤委員	適切に学校教育環境の整備が進められている。タブレット端末の利活用に関しては、学校現場のニーズの把握に努め、適切なソフト等の調達をしていただきたい。また、ICTを活用した効果的な授業や効率的な業務遂行などの取組についても共有・展開していただきたい。
	吉田委員	児童生徒数の増減推計値を基に学校の適正規模に対応していくことは、地域の理解と協力が無くてはなしえない。困難な作業ではあるが、できるだけ正確な分析を行い計画的に準備を進めてほしい。 学校校舎の老朽化や施設設備の経年劣化に対する調査、対応は中長期的な見通しがなされており、今後も計画的に実施していただきたい。また、突発的に改修や交換が必要となる事例も多いが、適時に工事が執行されている現状の取組は評価できる。
改善方法等	考え方・	学習者用タブレット端末の利活用については、学校教育課及び学校と調整や連携を図りながら、学校現場に適したタブレット環境となるようソフトウェア等を含め整備を進めていきます。また、市の担当者、各校の情報担当者、教務主任、校務主任、養護教諭、教諭、事務職員の代表で構成された情報教育研究委員会を年３回開催しており、今後も研究委員会において取組事例や課題の共有等を図っていきます。 学校の適正規模等への対応については、日進市立小中学校適正規模等検討委員会からの提言に基づき、赤池小学校の増築工事及び西小学校の適正化対策を検討しています。今後も、児童生徒数の変動に遅滞なく対応できるよう、適正規模等検討委員会や検討部会を開催し、適切な時期に対応を行っていきます。 学校校舎の老朽化や施設設備の経年劣化に対する調査、対応については、毎年、公共施設管理部門と現地確認を実施し、老朽化した学校施設の改修と時代に沿った教育環境の整備に取り組んでいます。令和６年度以降も引き続き、校舎、体育館外壁の改修工事及びトイレ改修工事等を順次実施することで、児童生徒が安全・安心な学校生活を送り、快適に授業に参加できる環境整備に取り組んでいきます。

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学習政策課】

●基本施策　3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業　高等学校等修学補助事業		
点検評価委員の評価	加藤委員	高等学校等修学補助事業は、経済的に困窮している家庭の保護者及び生徒にとって非常に重要な施策であり、引き続き、実施及び周知に取り組んでいただきたい。
	吉田委員	修学補助制度は、いかに広く周知し、制度利用対象者に漏れや不利益が生じないようにするかが課題である。広報紙、ホームページ、チラシ、メール配信等広く広報するだけでは限界がありそうである。福祉部門とも情報共有を行って、福祉施策としても、個別にきめの細かい対応を進めていただきたい。
改善方法等	考え方・	生活保護世帯については、福祉部門から情報提供を受け、制度利用対象者の漏れが無いように努めています。また、利用者から国県の助成制度に関する問い合わせが多いことから、関係窓口を紹介するための資料を作成し、要望者へ配布しています。

●その他点検・評価対象事業

主な事業　①教育振興基本計画の推進　　②教育委員会事務		
点検評価委員の評価	加藤委員	様々な課題への対応に迫られる中で、着実に各施策を実施し、検証が行われている。また、市ホームページを活用した積極的な情報発信や、学校訪問にも取り組んでいる。十分な取組が行われていると評価できる。学校現場における働き方改革や教師のワークライフバランスの配慮については、ここ数年で随分進んだように思われるが、これだけの業務を実施される教育委員会の職員の働き方改革の在り方やその取組についても、今一度考える必要があるように思われる。勤務状況の可視化が難しい部分も大いにあると思われるが、教育委員会を含む健全化がよりよい学校づくりには不可欠と思われるため、無理や負担のかかっているところを可能な範囲で可視化し、持続可能な教育委員会の在り方を検討していただきたい。
	吉田委員	様々な施策の実績からもPDCAサイクルを意識した教育振興計画が力強く推進されていることがうかがえる。往々にしてPD、PDの繰り返しであったり、PDCで立ち止まってしまうことがあるが、課題をチェックしたら、必ずアクションを起こしていくことと、チェック→アクションの過程そのものをチェックして進めていくことがさらに必要であると考える。 多様な困難な課題に対して一つ一つスピード感のある工夫された教育施策の進め方は評価できる。
改善方法等	考え方・	市職員の働き方改革の一環としてテレワークや時差出勤など柔軟な働き方の導入を進めています。また業務量や作業の負担を均等に分散させることで、業務の平準化を図っています。今後も効率的な業務遂行や職員の健康管理、組織の活性化のために業務改善を推進するとともに、よりよい学校づくりに繋がる教育委員会の在り方について研究していきます。 第２次日進市教育振興基本計画に基づく事業を適切に執行することを心がけるとともに、「教育に関する管理及び執行の状況の点検及び評価」を毎年度行うことにより、計画の進捗管理、評価結果のフィードバック及び新たな取組への反映といった、PDCAサイクルの実践、見直し等を行います。 また、各事業の実施にあたっては、学校現場や地域の声に耳を傾けつつ、市民参加や協働等を促進し、地域ぐるみの取組となるよう心がけます。

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学び支援課】

●基本施策　1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業　①家庭教育推進事業　②社会教育推進事業 ③生涯スポーツ普及事業		
点検評価委員の評価	加藤委員	各学区家庭教育推進委員会への参加者数が大幅に増加しており、ニーズの高まりを踏まえ、家庭教育推進委員会の「ふれあい活動事業」等への支援が適切に行われていると考えられる。一方で、関係者の負担も増すと考えられるため、「役員の固定化」や「活動の担い手の不足」といった課題への対応が重要であり、より若い世代への積極的なアプローチも検討していただきたい。
	吉田委員	家庭教育推進委員会という組織は、日進市が誇れる歴史のある組織で、子どもの健全育成におおいに寄与してきた。学区の特性を生かした親子で参加できるふれあい活動をはじめとして、子どもが楽しみにしている季節ごとに定着した行事も多い。しかし、新たな担い手がいないために、やむなく行事の縮小や廃止となる事例も今後ますます出てくることが予想される。年間通じてではなくても、行事ごとにボランティアを募る方式や、コーディネートをする人々の少人数チームの立ち上げなどが必要になろう。地域だけでの解決が困難な課題にどのように支援していくか、地域協働とともに緊密な連携をしていただきたい。
改善方法等	考え方・	学校運営協議会へ家庭教育推進員が参加し、学校や保護者、地域住民と子どもたちの目指す姿を共有する中で、学校や保護者、地域が連携した活動のあり方や内容について、地域学校協働活動との連携を図りつつ進めていけるように検討していきます。

●基本施策　3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業　①社会教育推進事業　②生涯学習講座開催事業 ③子ども学習活動支援事業　④文化施設管理運営及び維持管理事業		
点検評価委員の評価	加藤委員	いずれの取組も、前年度同様に多くの受講者数があり、充実が図られていると思われる。役員の固定化や活動の担い手不足については、若い世代に積極的に参画してもらえる取組が必要となる。その上では、学校教育との連携が鍵となると思われる。生徒が主催する講座の開設といったことも考えられる。未来の市民を育てる視点で検討していただきたい。
	吉田委員	連携協力協定を提携している大学や市内、近隣の企業と連携し、学びたい要求に応える講座の設定が進められていることは評価できる。 市民企画講座の内容が吟味されることは必要であるが、市民の学びたいニーズのリサーチも並行して進めていただきたい。
改善方法等	考え方・	生涯学習講座については市民ニーズの把握に努め、講座の開催方法についても検討を進めていきます。また、大学や企業との連携により多様な分野の学習機会や各世代が自身に合わせた学びができるよう進めていきます。

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学び支援課】

●基本施策　４　文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

<table>
<tr><td colspan="3">主な事業　①文化推進事業　②文化財保護事業
③岩崎城歴史記念館維持管理事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>文化祭や美術展等のイベントについては、昨年度同様もしくはそれ以上の入場者が集まっている。着実な取組の成果と考えられる。指定管理者による管理も適切に行われているものと思われる。
岩崎城の歴史や城内の遺構についての周知を図る取組について、昨年度、以下の指摘をしたところである。以下のような取組は、指定管理者が実施することは難しいと考えられるため、学校とも連携した上での取組が必要となる。継続して検討していただきたい。

（以下、昨年度の指摘）
学校教育との連携を一層促進させることが効果的と考えられる。現状においても、出前講座といった取組が行われていることは承知しているが、こうした取組は単発的なものになりやすい。例えば、小学校では第６学年の社会科で歴史を学習するが、岩崎城の歴史や城内の遺構に関する学習が社会科のカリキュラムのどこに位置付き、どのように活用することが効果的であるかがわかるような指導者向けの指導資料や授業のモデルプランを作成するといった取組が効果的だと考えられる。特に小学校においては、社会科の専門的な知識のない教員が社会科の指導にあたることも少なくないことから、経験の浅い教師を含めあらゆる教師が活用可能な資料や教材等の作成を検討していただきたい。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>多くの事業が好評で定着してきている。関係者のこれまでの努力に敬意を表したい。
日進市の歴史的、文化的遺産を学校の社会見学として子どもたちがせめて学級単位でぐるっとバスで見学できるように環境整備、特にバスの利用や駐車場の整備等を検討していただきたい。
市民会館大ホールの改修は各種の行事に大きな影響があることが予想される。事業の見直しも必要であろうし、代替の方法も含めて早目に市民に周知し、混乱を招くことがないように対応の準備を進めていただきたい。</td></tr>
<tr><td>改善方法等</td><td>考え方・</td><td>岩崎城歴史記念館、旧市川家住宅、文化財などを通じて、市の歴史、民俗、文化を広く市民に知っていただけるよう、引き続き、指定管理者と協力して講座、企画展示など工夫して実施するとともに、これらの事業をホームページやSNSなどにより積極的に周知し、若い世代の興味関心を深めるよう努めていきます。また、子どもに対する事業については、学校現場の意見も踏まえ、より多くの子どもが体験し、学ぶことができるよう、指定管理者、文化芸術関係団体と連携して行っていきます。
施設を安全安心に利用し続けていただくための施設改修工事の実施に当たっては、利用制限が発生する場合には可能な限り早期に周知し、利用者の目に留まりやすいよう掲示、掲載をします。</td></tr>
</table>

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学び支援課】

●基本施策　5　生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

<table>
<tr><td colspan="2">主な事業</td><td>①スポーツ大会開催事業　②生涯学習スポーツ普及事業
③生涯スポーツ普及事業　④スポーツ施設管理運営事業
⑤スポーツ施設維持管理事業　⑥学校体育施設スポーツ開放事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>市民がライフステージに応じたスポーツ活動に参加できるように、多くのイベントや事業が展開されている。施設・設備の維持管理も適切になされており、今後も引き続き取り組んでいただきたい。
週に１日以上スポーツを行う市民の割合を増やすために、「親しみやすいスポーツ」をきっかけにすることは有効な手立てだと考えられる。障害者スポーツやユニバーサルスポーツなど、年齢や性別、障害の有無等に関わらずスポーツに親しめる取組の充実についても期待したい。また、小学校においても、児童の体力低下は大きな課題となっている。児童と保護者が一緒に参加できるような企画があれば、さらに効果的だと思われる。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>年齢に関係なく誰もが楽しめるニュースポーツが増えてきている。従来スポーツのプロアスリートとともに、ニュースポーツの新たな指導者の掘り起こしを行い、運動の機会、運動種類の選択肢を今後も増やしていただきたい。
学校の部活動の地域移行も見据え、活動場所、指導者について対応の検討を進めてほしい。それに伴い、授業後や休日における学校の運動場や体育館の活用内容にも影響があることが予想される。有効に活用できるように検討をお願いしたい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">改善方法等　考え方・</td><td>年齢や性別、障害の有無に関わらず「親しみやすいスポーツ」を体験してもらい、それをきっかけにしてスポーツを継続してもらえるように努めます。これまでは、親子で参加する企画がなかったため、実施について検討していきます。また、部活動の地域移行については、日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会の中で検討していくことになりますが、現在行っている学校開放事業は影響を受けることが想定されます。今後の方針を見据えながら事業を実施していかなければならないと考えています。</td></tr>
</table>

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【図書館】

●基本施策　3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

<table>
<tr><td colspan="3">主な事業　①レファレンス・サービス事業　②配本事業
③図書ネットワーク事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>子ども選書体験会といった図書館員とは異なる視点からの選書を実施したことは優れた取組と評価できる。現在の利用者に加え、利用してほしい層のニーズを取り入れることにより、だれもが自由に学べる環境整備につながると思われる。そのように考えると、「利用してほしい層」がどこか、ターゲットについて考えることが一層重要と思われる。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>図書館の多様な活動に多くの市民ボランティアが参画していることは素晴らしい。現状の環境整備の施策がうまく機能している。
よく読まれる本ほど汚破損が進む。一方、児童生徒に限らず大人であっても背表紙のきれいな本ほど手に取ることが増える。新刊本の導入はもちろんのこと、定期的なチェックによって古い蔵書の更新もさらに進めていただきたい。
日進市の「知の拠点」として、歴史や伝統、文化を保存していくことも期待されている。</td></tr>
<tr><td>改善方法等</td><td>考え方・</td><td>語彙力、想像力、読解力を育み、心身の安定や自己肯定感を高める読書習慣を身に着けるには、幼いころから読書に親しむことはとても大切です。幼い子どもが一人で図書館に出向くことは難しいため、利用してほしい層を子育て世代にあわせ、図書館利用を促すきっかけづくりを行っています。また、障害者バリアフリーサービスについて図書館のホームページを改善し、オンラインサービスの充実を図っていきます。新規の利用者獲得のため、棚の見やすさを工夫するとともに、中学生高校生を対象にした、ティーンズコーナーの充実を図っています。読み聞かせや本棚の整理、図書館施設機能をはじめとする利用案内啓発等のアプローチは図書館ボランティアに担ってもらっています。生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備には、図書館だけではなく市民の皆さんでもあるボランティアと一緒に取り組むことが必要です。
古い蔵書の更新は、特に児童書を進めています。図書資料の整備にも配架、整架ボランティアの協力を得て、汚破損の本を抜き出したり、修理ボランティアによる本の修理で新品以上に丈夫にしてもらっています。実用書の内、医学、科学、産業、社会の情報の移り変わりの早いものも積極的に更新を進めています。
学習教材として完成した社会科副読本が図書館のホームページ上で閲覧出来るようになったことで、日進市のことを知るきっかけや学びにも繋がり、大変に有効なものになりました。広報紙や行政資料を単にデジタル化するだけでなく子どもたちの学習教材をベースとし、市の歴史や伝統、文化等デジタルアーカイブを活用し保存していきます。</td></tr>
</table>

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学校教育課】

●基本施策　1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

<table>
<tr><td colspan="3">主な事業　①教育指導体制の充実　②相談体制の充実
③相談機関の連携体制の構築　④幼保小連携事業
⑤地域学校連携事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>時代の変化や学校現場のニーズの変化に応じて会計年度任用職員を適切に配置しており、教育指導体制の充実が図られている。
各学校の教育課題も多様化・複雑化していると思われる。ニーズや実態の把握に努めていただき、効果的な施策について検討していただきたい。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>スクールソーシャルワーカーの新たな配置により、こども家庭室との連携が強化され、幼保小の情報共有もさらに緊密に進められることを期待したい。
こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の理念の実現に向けて、こども・若者からの意見を積極的に聴く機会を設け、施策に反映していく仕組みの構築を進めていただきたい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">改善方法等　考え方・</td><td>市の会計年度任用職員の配置計画を作成し、学校現場のニーズに対応した必要な人員を継続して確保していきます。
スクールソーシャルワーカーを増員して学校教育課に新たに１名配置することにより、こども家庭室と学校の連携を強化しました。引き続き、要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、各事例に対し連携して対応することにより、学校だけでは解決できない課題を抱える子どもたちの相談体制をより一層強化していきます。
幼保小連携のため、特別支援教育指導員を任期付職員として配置しました。引き続き、こども課をはじめ、各機関との連携を継続し、情報共有を進めていきます。
「こどもまんなか社会」の理念の実現に向けて、子どもたちからの意見を施策に反映させられるような仕組みの構築を検討していきます。</td></tr>
</table>

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学校教育課】

●基本施策　2　学校環境：学校教育環境の整備推進

<table>
<tr><td colspan="3">主な事業　①小・中学校運営事業　　②通学路安全事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>タブレット端末が整備され、ソフト面の充実が求められる状況にある。ソフトウェアが適切かつ効果的に活用できるように、好事例の共有などに努めていただきたい。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>通学路の安全対策として、交通指導員の適正配置を継続してお願いしたい。また、警察や地域住民とも連携し、地域の交通危険個所の把握と改善を強力に進めていただきたい。それとともに、交通安全指導、特に自転車乗車時の安全指導が学校で徹底できるように支援していただきたい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">改善方法等　考え方・</td><td>引き続き、時代の変化に合わせた教材や授業支援に繋がるソフトウェア等を調達するとともに、ICT機器やソフトウェアをより良く活用できるよう、優良事例、先進事例の共有を含め、学校現場への支援を行います。また、ソフトウェアの調達などが今後現場のニーズとかけ離れることのないよう、教職員からの主体的な提案を引き出していきます。
児童生徒の安全のため、引き続き、交通指導員を適切に配置できるよう努めます。令和４年度から午前・午後勤務の導入により、人員増加につながっています。また、交通指導員研修の一環として、愛知警察署による交通安全研修会や尾三消防本部日進消防署による救命講習なども行うようにしています。また、通学路安全プログラムを通じて学校とともに検討を行い、愛知警察署や区長など関係機関と連携しながら、改善を進めていきます。
学校における交通安全指導の実施を支援します。</td></tr>
</table>

●基本施策　3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

<table>
<tr><td colspan="3">主な事業　就学援助事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>「子どもの貧困」の問題が叫ばれて久しいが、就学援助事業は、だれもが自由に学べる環境を整備する上で不可欠であり、今後も事務負担の軽減を図りながらも、遅滞なく支給されるよう取り組んでいただきたい。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>経済格差が教育格差とならないように手厚いきめの細やかな就学援助のサポート体制を期待したい。福祉関連の窓口とも連携し、周知と働きかけを今後も積極的に継続することをお願いしたい。
令和８年度から「地域の教育ニーズ対応型」の不登校特例校として日進高校に中高一貫の教室が開設される。不登校支援として、既設の教育支援センターの役割はますます大きくなるであろうが、それに付け加えて、あるいはそれとは別に高校生までを含めた地域での居場所作りを検討してほしい。「日進ベース」ともいえる場所を中高の生徒向けに設置されることを期待している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">改善方法等　考え方・</td><td>就学援助事業に関しては、「要保護・準要保護児童生徒就学援助費」及び「特別支援教育就学奨励費」の支給を継続し、より正確かつ効率的に支援を行うため、令和７年度のシステム導入を目指していきます。
経済的な支援以外についても、スクールソーシャルワーカーとこども家庭室の連携を進めるなど、相談体制を強化していきます。
夏休み中、家庭に居場所がないと思われる児童生徒のために、スクールソーシャルワーカーが市立図書館に常駐し、図書館を居場所とする取組を開始しました。学校以外の居場所づくりのきっかけになるよう、取り組んで行きます。</td></tr>
</table>

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学校給食課】

●基本施策　1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業　学校給食調理事業		
点検評価委員の評価	加藤委員	円高や物価の高騰といった難しさを抱えながらも、様々な努力と工夫により、安価で魅力的な給食を提供していることには敬意を表したい。児童生徒の給食への参画意識を高める取組も効果が出ていると思われる。今後は、教育課程にも積極的に関与していただくことで、「個に寄り添う教育活動の充実」につながると思われる。
	吉田委員	栄養教諭による栄養指導は、食を通しての健康教育につながっている価値のある事業である。学校内での健康教育の中の位置づけを明確にし、学校側の授業内容のニーズとすり合わせを進めると、さらに効果を上げると考える。 地産地消も需要と供給の課題があり困難も多いが、現在の物価高騰の社会状況にありながら、安価で安心できる給食を毎日提供する中で、様々な工夫が行われていることはおおいに評価できる。
改善方法等	考え方・	児童生徒には、夏休みに応募献立を募集し、優秀な献立については翌１月から７月に実際に給食の献立として採用しています。教育課程においては、栄養指導を全校で計画的に実施するとともに、家庭科の授業で栄養について取り入れたり、総合学習における給食センターの見学などを継続的に実施していくよう学校と調整していきます。

●基本施策　2　学校環境：学校教育環境の整備推進

主な事業　給食センター（施設設備維持管理事業）		
点検評価委員の評価	加藤委員	児童生徒数やクラス数の増加といった変化のある中で、修繕計画の策定や日常点検及び定期点検が適切に実施され、消耗品が適宜購入されることにより、給食の安定的な供給が実現されている。今後も、児童生徒数やクラス数の増加が見込まれることから、計画的な予算の確保に努めていただきたい。
	吉田委員	児童生徒数、学級数によって、備品や消耗品、ワゴン車等の数量が変化する。迅速できめ細やかな対応が必要とされるが、緻密に計画的に進められている。遺漏の無いようにゆとりのある予算の確保をしていただきたい。
改善方法等	考え方・	定期的な施設の点検をすることで、修繕箇所を把握し、修繕計画を立てるとともに、学校教育課の児童生徒数、クラス数の計画に合わせて、食器、食缶、コンテナ等の消耗品、備品を計画的に購入できるよう予算を計上し、確保に努めます。

2-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学校給食課】

●その他点検・評価対象事業

<table>
<tr><td colspan="3">主な事業　①食中毒予防事業　②アレルギー事故防止事業
③異物混入防止事業　④衛生意義の向上事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>加藤委員</td><td>食中毒やアレルギー事故は、場合によっては命の危険に関わるものであり、事故防止に向けた取組が継続的に実施されていることにより、安全で安心な学校給食の提供が実現されていることは高く評価できる。</td></tr>
<tr><td>吉田委員</td><td>食中毒、アレルギー事故、異物混入の事例はゼロではないが、極めて少なく、日々の職員の取組が優れており、衛生意識を高める研修等がうまく機能していると考える。これらの事故は、どんなに注意をしていても、ひとたび起こってしまえば、「防げたはず」の事例となる。今後も事故の無いように衛生管理の徹底に努めていただきたい。また、機械的、電子的にも幾重にもチェックでき、未然に事故を防ぐシステムの構築をさらに進めていただきたい。
児童生徒のアレルギーの様態は、ますます多様化し、対応に神経を使うことになるが、命にかかわることなので細心の注意を払って、今後も対応していただきたい。特に、児童生徒に直接対応することとなる学校職員に大きな負担がかからないように、アレルゲンの提示等を今後も適切に行うことをお願いしたい。</td></tr>
<tr><td>改善方法等</td><td>考え方・</td><td>定期的に食物アレルギー対応委員会を開催し、学校給食アレルギー対応マニュアルの確認と、アレルギー事例、事故の情報共有、食物アレルギーに関する情報を共有しています。
また、保護者には、事前に献立表のアレルギー対象食品使用献立一覧表による確認や、配膳図一覧表により、アレルギー食品を食べない申告をしていただいています。
その申告に従い、学校で配膳を行っていますが、より最新の注意を図るよう毎月の学校給食連絡会などで学校給食担当と連絡調整を密にしていきます。</td></tr>
</table>

資料

日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成２０年１０月　１日
教 委 要 綱　第 ６ 号

（趣旨）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号。以下「法」という。）第２６条第１項の規定により実施する日進市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価）

第２条　委員会は、法第２６条第１項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

（評価委員）

第３条　委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第２６条第２項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、日進市教育委員会事務点検評価委員（以下、「評価委員」という。）を委嘱する。

２　評価委員の人数は、２人とする。

３　評価委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　評価委員は、再任されることができる。

５　評価委員に対する謝礼は、１回につき７，０００円とする。

（意見書の提出）

第４条　評価委員は、委員会の求めに応じ、活動の点検及び評価を行ったときは、その結果に対する意見書を作成し、委員会へ提出するものとする。

（市議会への報告）

第５条　委員会は、法第２６条第１項の規定により、毎年、第２条の点検及び評価の結果に、前条の意見書を添付した報告書を作成し、市議会へ提出するものとする。

（公表）

第６条　委員会は、法第２６条第１項の規定により、前条の報告書を広く市民に公表するものとする。

（委任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、委員会が別に定める。

附　則

この要綱は、公布の日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書
（令和５年度事業分）

令和６年９月発行
発行者　日進市教育委員会（学習政策課）
〒４７０－０１９２　日進市蟹甲町池下２６８番地
電話：（０５６１）７３－４１６９／ﾌｧｸｽ：（０５６１）７４－０２５８
E-mail：gakushu@city.nisshin.lg.jp
ホームページ：http://www.city.nisshin.lg.jp/